



第472号

発 行

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

徳島市津田海岸町2-33

電話 (088) 636-1234(代)

FAX (088) 636-1122

発行責任者 吉村 正

編集者 原岡 艶甲

全淨連 第7回定時総会開催 40周年記念式典

6月26日(水)午後1時からホテルグランドヒル市ヶ谷に於いて、一般社団法人全国浄化槽団体連合会の第7回定時社員総会が開催され、会員41団体の代表者など66名が出席、センターからは吉村会長をはじめ4名が参加した。

まず、上田会長が開会挨拶をした後、和歌山県の木谷副会長が議長となり、議事を進行した。

議事については以下のとおり

<審議事項>

(第1号議案) 平成30年度事業報告及び収支決算報告について

事務局から議案説明が行われ、30年度事業報告及び収支決算報告は原案通り異議無く承認された。

(第2号議案) 役員(理事)の補欠選任について

木谷恭三理事(和歌山県)、大森雄嗣理事(広島県)の辞任に伴い、白山隆一氏(東京都)、林恵一氏(和歌山県)、大川和彦氏(鳥取県)を選任、新役員が決定した。

(第3号議案) 全浄連活動スローガンについて

平成30年度「浄化槽の日」標語最優秀賞作品である「浄化槽で守ろう僕たちの水環境 浄化槽で考えよう私たちの未来」が採択された。

(第4号議案) 第7回定時総会決議について

以下の8項目について異議無く承認された。

1. 宅内配管工事の支援と合併浄化槽への転換推進
2. 市町村による浄化槽処理促進区域の指定と浄化槽整備区域の整備事業の推進
3. 検査・点検・清掃情報を共有する浄化槽台帳システムの推進
4. 保守点検業者の登録に関し、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保
5. 浄化槽による低炭素化と省エネ化の促進
6. 防災、減災に向けた公的施設(避難所)への浄化槽の設置と活用
7. 浄化槽維持管理費用について公的補助の推進
8. 関係法令改正を前提にした具体策への着手

<報告事項>

- (1) 平成30年度公益目的支出計画実施報告書について
- (2) 2019年度事業計画及び収支予算についての報告の

後、総会を閉会した。

総会終了後、第27回理事会が行われ、和歌山県の林恵一氏が副会長に就任する等、2019年度の全浄連役員体制が整い、その報告があった。

その後、環境省・国土交通省からの来賓祝辞のあと、第32回業界功労者表彰が行われ、徳島県からは、(有)森清浄社の森玄徳氏とセンター職員の石井智哉氏がそれぞれ受賞となった。

また、特別講演では、環境省浄化槽推進室長の松田尚之氏が「浄化槽行政の現状と課題」と題し、6月19日に公布された浄化槽法の一部改正についての説明を行った。

5時からは懇親会・法人許可40周年記念祝賀会が執り行われ、原田義昭環境大臣や、山口那津男公明党代表、自民党浄化槽推進議員連盟の所属議員など、多数の来賓が出席し、盛会裏に終わった。



CO2排出抑制対策事業費等 補助金申請の説明会開催

県環境技術センターは、6月5日～10日の4日間(土日は除く)、「二酸化炭素排出抑制対策事業に係る補助金について」、事業の概要や申請書の提出方法等につき説明会を昨年と同様、県下4ヶ所で開催した。

今年度の事業は、昨年度の事業をリニューアルし「省エネ型浄化槽システム導入推進事業」として、TYPE1の事業は昨年度のままで、TYPE2の浄化槽入替交換事業の対象を、昨年度の101人槽以上の旧構造基準の浄化槽から、平成12年3月末までに設置された60人槽以上の旧構造及び新構造基準の合併浄化槽に対象が拡大、予算額も20億円に増額されている。

また、手続方法についてもTYPE1、TYPE2の申請書類の様式が一部を除き統一されるなど、提出書類も大幅に削減されている。

説明会では、まず2019年度事業の概要と記入方法を説明したDVDを放映し、その後、手續方法について詳しく補足説明を行った。

事業の対象が緩和されたことで、徳島県では昨年度

TYPE2の対象が37基であったものが、今年度は1,554基が対象となっている。

事務局では会員事業所の皆様に、この機会に古い機器の交換や浄化槽の入れ替え等を施設の管理者の方に働きかけ、是非この事業を活用していただきたいとしている。

……令和元年度…… 第2回 理事会を開催

県環境技術センターは、6月25日(火)午後2時から理事11名、監事2名の役員が出席し、令和元年度第2回理事会を開催した。



はじめに司会者の藍原部長が、定款第40条の定足数を満たし理事会が有効である旨を告げた。

続いて、吉村会長が「今年度の総会も無事終了し、承認いただいた事項については、理事の皆様のご協力のもと、進めて行きたいと思いますのでよろしくお願いします」と挨拶をした後、議長となり議事を進行した。

《審議事項》

(第1号議案) 県水・環境課に対する要望等の回答について

4月上旬に県水・環境課に提出した以下の要望に対する県の回答を報告し、今後の対応について協議した。

<要望事項>

- 設置届出書（計画書）の受付に係る下請業者の取扱いについて
- 徳島県浄化槽施工マニュアルの徹底について
- 保守点検業務にかかる法令遵守の徹底について

【県の回答】

「どの項目も、業界自らが業務の健全化・適正化を図るための要望であり、これにかかる具体的な提案や条例改正案を示していただければ前向きに検討する。」

理事会では、県の回答に基づき協議した結果、各課題に対する部会を開催し、要望に基づく具体的な提案を纏めていくこととした。

(第2号議案) 浄化槽事務取扱要領の改正について

県から事務取扱要領改正の提案を受けたことを報告し、その内容について異議無く承認を受けた。

正式に決定次第、速やかに会員企業をはじめとする関係業者に周知し、業務に支障を来さないよう対応することとした。

<事務取扱要領改正の内容>

- 浄化槽法定検査料の前納を明記
- 浄化槽教室の受講規定を強化

(第3号議案) センター近隣土地購入の提案について

現在、センターでは検査センター車両駐車場の土地

を購入する目的で積立てているが、今回、近隣土地売却の提案があったため、購入について協議した結果、土地購入に向けた確認や調査を行うこととした。

報告事項

(1) 全自動BOD測定装置の生産中止について

年間9万件を超えて分析するBOD測定装置の生産中止及び保守終了の通知があったため、機器入替に向けた調査を行うことを報告した。

(2) 「浄化槽法一部を改正する法律」成立について

6月12日に浄化槽法の改正案が国会で可決され、6月19日に公布された旨を報告した。

(3) 執行理事の業務報告について

執行理事が参加・出席した事業について報告した。

(4) その他

その他として、次の事項について報告した。

- ①センター業務車両自動車保険について
 - ②2019年度全国浄化槽技術研究集会の開催について
 - ③「浄化槽トップセミナー」の徳島開催について
- 以上全ての議事が終了したため、午後3時05分に閉会した。

令和元年度 第一回法定検査検討会開催

令和元年度第一回法定検査検討会が6月26日、午前10時より県庁万代庁舎804会議室で開催された。



この検討会は、県水・環境課、県民局、保健所、検査機関をメンバーとして、法定検査の課題や対策、受検率向上などについて協議する場となっている。

この日の検討会には、県水・環境課の三好課長と担当者、各県民局及び保健所、県環境技術センターから計12名が出席、センターからは宮内部長、多田課長、河本課長が出席した。

水・環境課の白田係長が議事進行を担当し、次第に沿って協議を進めた。

まず初めに、水・環境課から①浄化槽関連事務の年間計画、②浄化槽の維持管理、③法定検査受検率向上事業による受検案内通知、④2019年度法定検査受検率向上関係事業の予算の配分について説明があり、昨年同様、未受検者に対して県民局長名等による受検指導を実施することが決まった。

次に各県民局、保健所より事前に提出のあった検討項目について協議を行った。

まず、浄化槽台帳整備にも繋がる下水道接続状況確認については、市町村との連携を図ることを視野に検討することになった。次に、設置届出書などの各種届

出書類については、事務手続業務の確認を行った。

続いて、水・環境課から、徳島県浄化槽事務取扱要領と浄化槽法の改正点について説明があった。

センターからは、昨年度の実績と督促検査の取り組みについて多田課長が報告した。昨年度実施した事業のうち、行政が行う戸別訪問による受検指導が、検査員が行う受検指導より遙かに効果が大きかったため、引き続き行うことが必要であると説明した。

協議の結果、今年度は水・環境課の担当者による戸別訪問を9月と3月の2回実施することが決まった。

また、県民局及び保健所には、201人槽以上の中・大型浄化槽と、7条検査の未受検者に対する戸別訪問を依頼した。

浄化槽設備士特別認定講習会 新規 開催

県環境技術センターは6月26日(水)午後2時から、センター会議室で、「浄化槽設備士特別認定講習会」を開催した。

この講習会は平成27年4月からスタートした「**浄化槽設備士特別認定制度**」にかかる講習会である。

平成26年に認定登録した特別認定設備士は本年度が5年目となり、年度内に更新講習会を開催する予定であるが、今回新たに追加募集したところ、会員4事業所から6名の受講希望の申込みがあった。

講義内容については前回と同じ内容であり以下の通りである。

1 時限目：浄化槽設備士特別認定制度の概要

2 時限目：7条検査の結果から見た浄化槽工事の注意点

3 時限目：人員算定基準について～基礎と実例～

この制度は、浄化槽設備士の名義貸しやなりすましを防止し、適正な施工を確保する事により、徳島県の水環境を保全するとともに、浄化槽設備士の社会的地位の向上を図ることを目的としている。

今回の受講者は、7月中旬に特別認定証が発行される予定であり、市町村に提出する補助金実績報告書に証明書の写しを添付するとともに、現場でも携帯用の身分証明書の提示が可能となる。

<浄化槽設備士特別認定制度>

平成27年4月からスタートした制度で、設備士の名義貸しやなりすましによる不良工事等の対策として、センター会員事業所の設備士を対象に、一定の知識及び技術を修得した設備士を「特別認定設備士」としてセンターが認定し、顔写真入りの特別認定設備士証（携帯用身分証明書とA4サイズ版）を発行、会員は、これを自ら施工現場で活用し、補助金申請の際にはA4版の顔写真入りの設備士証（写）を工事写真等と共に市町村へ提出するシステム。

神山町・那賀町 両協議会の総会開催

神山町きれいな水づくり推進協議会

令和元年6月11日(火)10時から「神山町きれいな水づくり推進協議会」の総会が、県環境技術センター事務所で開催された。



総会には、会員4社の関係者及び関係行政機関の水・環境課から白田係長、長垣主事、徳島保健所から中石主任、神山町から栗飯原主査、高橋主事の計15名が出席した。

まず協議会会长である井内会長の開会挨拶のち議事に入った。

第1号議案「平成30年度事業報告及び収支決算報告」について

事務局より資料に基づき説明、眞貝監事が監査報告をした後、30年度の事業報告及び決算報告は異議なく承認可決した。また、平成30年度末までに発生した欠損金の処理方法について審議した結果、従前と同様に各会員の作業量に応じて分担することで満場一致で承認された。

続いて**第2号議案**「令和元年度事業計画案及び収支予算案」について審議した結果、異議なく承認された。

以上、予定していた議事を終了し閉会した。

* * * * *

那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会

「那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会」の総会は、令和元年6月17日(月)14時から阿南市文化会館夢ホール研修室2で開催された。



総会には、会員4社の関係者及び行政機関の水・環境課から白田係長、須原主任、南部総合県民局から濱崎主任主事、那賀町から紙本係長の計17名が出席した。

まず協議会会长である森会長の開会挨拶のあと議事に入った。

第1号議案「平成30年度事業報告及び収支決算報告」について、事務局より資料に基づき説明、吉岡監事が監査報告の後、30年度事業報告及び収支決算は異議なく承認可決した。また、平成30年度末までに発生した欠損金の処理方法について審議した結果、従前と同様に各会員の作業量に応じて分担することで満場一致で承認された。

続いて**第2号議案**「令和元年度事業計画案及び収支予算案」についても原案どおり異議なく承認された。

以上、予定していた議事を終了し閉会した。

「ゴミゼロの日」 美化活動を実施

県環境技術センターは、5月30日が「ゴミゼロの日」となっていることに因み、職員がセンター事務所周辺の美化活動を行った。

この活動は、地域の環境保全に関する公益活動の一環として、7年前より実施しているもので、当日は20名の職員が、約1時間、道路に捨てられた生活ゴミの回収に汗を流した。

通勤等で毎日通っている際には、ゴミがほとんど落ちていないように感じている道路も、美化活動を実施すると、意外とゴミが捨てられているもので、45Lのゴミ袋で、約5袋分のゴミが回収された。

センターでは、ゴミゼロの日の美化活動の他にも、徳島市パークアドプト清掃活動（地元公園および周辺の草刈りとそれに伴うゴミ回収を年3～4回実施）を行っており、地域の環境美化に貢献している。

このような活動は、CSR活動（企業の社会的責任）と呼ばれており、清掃等のボランティア活動の他、環境保全に関する普及啓発活動も含まれるが、センターでは、年間60回以上に及ぶCSR活動を展開している。

本業と、数多いCSR活動の両立は容易ではないが、現在実施している活動はできる限り継続し、公益法人としての責務を果たして行く予定である。



事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。



○11条検査

日程：令和元年8月19日～令和元年9月18日
地区：徳島市、小松島市



○7条検査

日程：令和元年8月19日～令和元年9月18日
地区：徳島市、藍住町、北島町、石井町、上板町



○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：令和元年8月19日～令和元年9月18日
地区：那賀町全域

○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：令和元年8月19日～令和元年9月18日
地区：神山町全域

下戸原まつり

残暑の候、皆様のご健勝とご自愛をお祈り申し上げます

令和元年8月

監 事	理 事	常 任 理 事	専 務 理 事	副 理 事	会 長
志 摩 長 地 久 米 石 積 日 下 真 貝	森 田 村 内 井 田 原 李 保	吉 村			
恭 臣 孝 夫 正 浩 純 洋 修 次	貴 博 浩 司 玄 茂 幸 一	徳 人 典 郎	恭 章 一 巳 正		

水質計量便り

～快水浴場百選～



暑い日が続きます。夏を楽しむのに、海水浴は定番ですが、今年の夏は環境省が選定した「快水浴場百選」を訪れてみませんか？

環境省では、人々が水に直接触れることができる個性ある水辺を積極的に評価し、これらの快適な水浴場を広く普及することを目的として、水辺に係る新たな評価軸に基づき、全国100カ所の水浴場を「快水浴場（かいすいよくじょう）百選」として選定しました。

また、このうち総合的な評価の高い12カ所の水浴場を「特選」として選定しています。

「快水浴場百選」候補には、年間利用人数がおおむね1万人以上の他、水質等についても一定の要件を満たしていることが必要となっていますが、40都道府県から191水浴場もの推薦があったそうです。

選定に際しては、次の5つの評価軸に基づき星印の数(1～5つ)で評価されています。

- ①美しい水辺（水質、自然景観）水質、優れた自然景観、特徴的な自然現象等。
- ②清らかな水辺（環境への配慮・取り組み）排水等の適切な処理、ごみの3R活動、地球温暖化対策、水浴場の清掃等。
- ③安らげる水辺（安全性）水難事故防止対策、治安対策、波や流れの対策等。
- ④優しい水辺（利便性）便益施設等の充足度、バリアフリーへの配慮、アクセス性向上の取り組み等。
- ⑤豊かな水辺（人と水との関わり）生態系の保全活動、環境教育の取り組み、エコツーリズム等。

徳島県では、美波町の田井ノ浜海水浴場と海陽町の大砂海水浴場が選定されています。

特に大砂海水浴場は「特選」として選ばれており、「美しい水辺」「清らかな水辺」「安らげる水辺」では5つ星と評価されています。大砂海水浴場は、透明度が高く私も一押しスポットです(#^ ^#)。
by koizumi